

(様式)

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：情報科学技術教育分科会

1	所属委員会名	情報学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	情報科学技術は社会のあらゆる分野に浸透し、いわば現代社会の神経系となっており、グローバル社会や国家の秩序形成を支えている。情報科学技術に関して、社会を形成する個人が持つべき基本的な知識や技能を普及することは、国家の基幹教育として極めて重要な意義を持つ。特に、電子政府等の社会制度に関わる技術を民主主義国家へ導入するためには、国民全体の情報科学技術に関する知識レベルの向上が不可欠である。 平成15年度に高等学校の教科「情報科」が始まって以来10年近くが経過し、少ない単位数のなかでさまざまな工夫が行われているが、いまだに大学入試センター試験にも導入されていない。また、高校だけでなく中学における情報科の設置への要望も高まっている。情報科の拡充だけでなく、他教科との連携の中で情報教育を浸透させることも国家の将来を支える人材を育てるうえで重要である。 また、成人に対する情報科学技術の教育活動も、「科学技術の智」等の科学技術リテラシー教育の一環として、定着・拡充して行かなければならない。たとえば、ソーシャルメディアの急激な普及に対して、すべての国民が適切な情報リテラシーを有すべきことは明白であろう。国民全体の情報科学技術に関する知識レベルを向上させる中で、情報科学技術の専門家の位置づけを問い直すことも重要と考える。
4	審議事項	・ センター入試への情報科の導入 ・ 中学における情報科の設置 ・ 情報分野における高大連携 ・ 成人に対する情報科学技術リテラシー教育 ・ 情報分野における技術者教育・認定制度
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	前期までの情報関係教育問題分科会の活動を継続し、さらに拡充を図る観点から申請するものである。